

令和6年8月作成

訪問看護 重要事項説明書

訪問看護ステーション いろどり草加

訪問看護重要事項説明書
(令和6年8月作成)

I. 訪問看護事業者の概要

法人名称	株式会社いろどり	
代表者	牧野 洋良	
所在地	住所	東京都台東区東上野6-30-2 山岸荘1F
	電話	090-7216-3860
	FAX	03-6231-6305
設立年月日	令和5年5月25日	

II. 事業所の概要

(1)事業所の所在地等

事業所名称	訪問看護ステーション いろどり草加	
管理者	小峰 靖子	
所在地	住所	埼玉県草加市松原5-4-22 TKコート松原101
	電話	048-934-7295
	FAX	048-934-7296
サービスの種類	訪問看護	
介護保険事業所番号	1161890458	
通常の事業の実施地域	草加市、八潮市、吉川市、越谷市、川口市、三郷市	

(2)事業の目的と運営の方針

事業の目的	訪問看護事業を通し、地域住民との関わりを持ち、地域住民の安心と安全な療養生活を目的とします。
運営の方針	利用者の声を第一に考え、診療の補助や療養上の世話に携わり、利用者の満足、そして利用者が利用してよかったと思えるよう取り組んでいく方針です

(3)事業所の職員体制

常勤	2名	管理業務を行うものを含む
非常勤	2名	

(4)サービス提供時間

訪問看護	平日・祝日（午前9時～午後6時）/休業日：土日
リハビリテーション	平日（午前9時～午後6時）/休業日：土日

(5)訪問時間について

当ステーションは、草加市、八潮市、吉川市、越谷市、川口市、三郷市を通常の実施地域としており、主な交通手段として普通自動車、原付二種、原動機付自転車、自転車を使用しております。そのため、当日の天候ならびに交通状況によっては訪問時間が10～15分程度遅れる場合がございますので、予めご了承下さい。

訪問が予定時刻よりも15分以上遅れる場合には、予めスタッフより利用者様へ電話にてご連絡致します。

III. サービスの内容

当ステーションは、個々の状況に応じた療養上の世話・診療の補助等の援助を行うことで、生活の質を確保し、健康管理及び日常生活活動の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養ができるよう努めます。

IV. 費用 (5級地：単位×10.70円)

(1)基本単価(介護報酬)

所要時間	看護師・保健師 (単位)	利用者負担額 (円)			
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
	要介護者	10割	1割負担	2割負担	3割負担
<input type="checkbox"/> 20分未満	314	3,359円	335円	671円	1,007円
<input type="checkbox"/> 30分未満	471	5,039円	503円	1,007円	1,511円
<input type="checkbox"/> 30分～1時間未満	823	8,806円	880円	1,761円	2,641円
<input type="checkbox"/> 1時間～1時間30分 未満	1,128	12,069円	1,206円	2,413円	3,620円
	理学療法士等 (単位)	10割	1割負担	2割負担	3割負担
<input type="checkbox"/> 40分	588	6,291円	629円	1,258円	1,887円
<input type="checkbox"/> 60分	793	8,485円	848円	1697円	2,545円
	要支援者	10割	1割負担	2割負担	3割負担
<input type="checkbox"/> 20分未満	303	3,242円	324円	648円	972円
<input type="checkbox"/> 30分未満	451	4,825円	482円	965円	1,447円
<input type="checkbox"/> 30分～1時間未満	794	8,495円	849円	1,699円	2,548円
<input type="checkbox"/> 1時間～1時間30分 未満	1,090	11,663円	1,166円	2,332円	3,498円
	理学療法士等 (単位)	10割	1割負担	2割負担	3割負担
<input type="checkbox"/> 40分	568	6,077円	607円	1,215円	1,823円
<input type="checkbox"/> 60分	426	4,558円	455円	911円	1,367円

(2)加算減算(介護報酬)

加算の種類	単位数	要件
<input type="checkbox"/> 夜間・早朝加算	基本単価の25%/1回	夜間(午後6時～午後10時)、早朝(午前6時～午前8時)に訪問看護を行なった場合
<input type="checkbox"/> 深夜加算	基本単価の50%/1回	深夜(午後10時～午前6時)に訪問看護を行なった場合
<input type="checkbox"/> 複数名訪問加算(Ⅰ)	254単位/1回 10割:2,717円 1割負担:271円 2割負担:543円 3割負担:815円	複数の看護師等が同時に所要時間30分未満の訪問看護を行なった場合
	402単位/1回 10割:4,301円 1割負担:430円 2割負担:860円 3割負担:1,290円	複数の看護師等が同時に所要時間30分以上の訪問看護を行なった場合
<input type="checkbox"/> 複数名訪問加算(Ⅱ)	201単位/1回 10割:2,150円 1割負担:215円 2割負担:430円 3割負担:645円	看護師等が看護補助者と同時に所要時間30分未満の訪問看護を行った場合
	317単位/1回 10割:3,391円 1割負担:339円 2割負担:678円 3割負担:1,017円	看護師等が看護補助者と同時に所要時間30分以上の訪問看護を行った場合
<input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算	300単位/1回 10割:3,210円 1割負担:321円 2割負担:642円 3割負担:963円	特別な管理を必要とする利用者に対して1時間30分以上の訪問看護を行った場合
<input type="checkbox"/> 事業所と同一の建物に居住する利用者に対しての提供減算	基本単価の10%を減算(90/100を算定)	事業所と同一の敷地内もしくは隣接する敷地内の建物、もしくは同一の建物に居住する利用者、または1月あたり同一の建物に居住する20人以上の利用者にサービスを提供した場合

<input type="checkbox"/> 緊急時訪問看護加算 I	600単位/1月 10割：6,420円 1割負担：642円 2割負担：1,284円 3割負担：1,926円	事業所が利用者の同意を得て、24時間連絡体制と必要に応じて緊急訪問を行う体制にある場合
<input type="checkbox"/> 緊急時訪問看護加算 II	574単位/1月 10割：6141円 1割負担：614円 2割負担：1,228円 3割負担：1,842円	
<input type="checkbox"/> 特別管理加算（I）	500単位/1月 10割：5,350円 1割負担：535円 2割負担：1,070円 3割負担：1,605円	特別な管理を必要とする利用者に対して、サービスの実施にあたり計画的な管理を行う場合
<input type="checkbox"/> 特別管理加算（II）	250単位/1月 10割：2,675円 1割負担：267円 2割負担：535円 3割負担：802円	
<input type="checkbox"/> 初回加算 I	350単位/1月 10割：3,745円 1割負担：374円 2割負担：749円 3割負担：1,123円	新規利用時、または過去2ヶ月間に利用がない場合、区分変更があった場合で訪問看護計画書を作成し、病院、診療所などから退院した日に指定訪問看護事業所の看護師が初回の指定訪問看護を行った場合に所定単位数を加算する。
<input type="checkbox"/> 初回加算 II	300単位/1月 10割：3,210円 1割負担：321円 2割負担：642円 3割負担：963円	新規利用時、または過去2ヶ月間に利用がない場合、区分変更があった場合に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院、診療所などから退院した翌日以降に初回の指定訪問看護を行った場合に所定単位数を加算する。
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算	600単位/1月 10割：6,420円 1割負担：642円	病院等に入院入所している者が、退院退所するにあたり、療

	2割負担：1,284円 3割負担：1,926円	養上必要な退院時共同指導を行った場合
<input type="checkbox"/> 看護・介護職員連携強化加算	250単位/1月 10割：2,675円 1割負担：267円 2割負担：535円 3割負担：802円	訪問介護員等に対し、痰の吸引等に係る計画書や報告書の作成及び緊急時の対応について助言を行い、訪問介護員等に同行し業務の実施状況を確認した場合、又は安全なサービス提供体制整備や連携体制確保のための会議に出席した場合
<input type="checkbox"/> ターミナルケア加算	2500単位/1月 10割：26,750円 1割負担：2,675円 2割負担：5,350円 3割負担：8,025円	24時間連絡が取れる体制を確保し、かつ、必要に応じて、指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備 利用者又はその家族の同意を得た上で、死亡日及び死亡日前14日以内に在宅を訪問し、主治の医師等の助言を得つつ、利用者の状態やサービス変更の必要性等の把握、利用者への支援を実施 訪問により把握した利用者の心身の状況等の情報を記録し、主治の医師等及びケアプランに位置付けた居宅サービス事業者への提供
<input type="checkbox"/> エンゼルケア料	(自費) 20,000円	

(3)基本利用料(医療保険)

区分			料金 (円)	利用者負担額 (円)		
				1割負担	2割負担	3割負担
<input type="checkbox"/> 基本療養費 (I)	1日つき	週3日目まで	5,550	555	1,110	1,665
		週4日目以降	6,550	655	1,310	1,965
<input type="checkbox"/> 訪問看護基本療養費 (Ⅲ)		基本入院中 1回の外泊時	8,500	850	1,700	2,550
<input type="checkbox"/> 訪問看護 管理療養費 (1日につ き)	月の初日		7,670	767	1,534	2,301
	2日目以降	訪問看護療 養費Ⅰ	3,000	300	600	900
		訪問看護療 養費Ⅱ	2,500	250	500	750
<input type="checkbox"/> 緊急時訪 問看護加算	月14日まで	1回につき	2,650	265	530	795
	月15日以降		2,000	200	400	600
<input type="checkbox"/> 乳幼児加算 (1日につき)		6歳未満	1,300	130	260	390
		超重症児、 準超重症児	1,800	180	360	540
<input type="checkbox"/> 難病等複数回訪問加算		1日2回	4,500	450	900	1,350
		1日3回以上	8,000	800	1,600	2,400
<input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 (基本週1回迄)			5,200	520	1,040	1,560
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算			8,000	800	1,600	2,400
<input type="checkbox"/> 退院支援指導加算 (適応時)			6,000	600	1,200	1,800
<input type="checkbox"/> 在宅患者緊急時カンファレンス加算 (適 応時/月2回迄)			2,000	200	400	600
<input type="checkbox"/> 訪問看護情報提供療養費 (月1回)			1,500	150	300	450
<input type="checkbox"/> 24時間連絡体制加算 (月1回)			6,800	680	1,360	2,040

<input type="checkbox"/> 特別管理加算Ⅰ（月1回）		5,000	500	1,000	1,500
<input type="checkbox"/> 特別管理加算Ⅱ（月1回）		2,500	250	500	750
<input type="checkbox"/> 夜間・早朝加算 （早朝6：00-8：00、夜間18：00-22：00）		2,100	210	420	630
<input type="checkbox"/> 深夜加算（深夜：22：00-6：00）		4,200	420	840	1,260
<input type="checkbox"/> 専門管理加算	専門研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合	2,500	250	500	750
	特定更衣研修を受けた看護師が計画的な管理を行った場合				
<input type="checkbox"/> 特別管理指導加算		2,000	200	400	600
<input type="checkbox"/> 看護・介護職員連携強化加算（1回）		2,500	250	500	750
<input type="checkbox"/> 訪問看護医療DX情報活用加算（1月）		50	5	10	15
<input type="checkbox"/> ターミナル療養費1（死亡月）		25,000	2,500	5,000	7,500
<input type="checkbox"/> エンゼルケア（自費）		20,000			

(4)自費(保険外)サービス

<input type="checkbox"/> 外来受診付き添い	日中(8:00~17:30)	5,500円/1時間（税込）
	夜間(17:30~8:00)	6,500円/1時間（税込）

(5)その他の費用

1)交通費

介護保険による介護サービスの場合、交通費は不要ですが、通常の事業の実施地域を越えて行う指定訪問看護等に要した交通費は、その実費を徴収します。なお、自動車を使用した場合の交通費は、通常の事業の実施地域を越えた地点から1キロメートル当たり10円とします。

医療保険による看護サービスの場合は、夜間訪問・緊急訪問の際に実費請求させて頂く場合がございます。尚、請求にあたっては文書での同意書を作成し説明を行います。

2)衛生材料費

利用者様の介護サービスに使用する衛生材料は、利用者様でご用意下さい。
当ステーションでもご用意する場合は、実費請求となります。

3)その他の費用に関するお支払い

交通費、衛生材料費など利用者負担金は、訪問看護利用料金とともに、翌月の26日すぎに請求書をお送りします。

4)サービスの実施に必要なご自宅での水道・電気・ガス・電話などの費用は、利用者様に負担して頂いております。

V. キャンセル料

利用者様の都合により、サービスを中止する場合は次のキャンセル料が発生致します。

訪問前日までのご連絡	キャンセル料は発生しません
訪問当日ご連絡	キャンセルのご連絡がないままスタッフが伺った場合は、キャンセル料として2,000円を申し受けます。 ただし、体調不良などやむを得ない事情の際には、キャンセル料は不要です。

VI. 緊急時の対応

サービス提供に当たり、事故、体調の変化、病状の急変等が生じた場合は、ご家族、主治医、救急医療機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

医療機関等	医療機関		主治医名	
	連絡先			
緊急連絡先	氏名		続柄	
	連絡先①			
	連絡先②			

VII. 苦情相談窓口

サービス提供に関する苦情、ご相談は下記窓口へ申し立てることができます。

埼玉県国民健康保険団体連合会	電話番号：048-824-2568
草加市健康福祉部 長寿・介護福祉課	電話番号：048-922-0151
草加市社会福祉協議会	電話番号：048-932-6770
新田西部地域包括支援センター	電話番号：048-946-0520
新田東部地域包括支援センター	電話番号：048-932-6775
草加川柳地域包括支援センター	電話番号：048-932-7007
草加安行地域包括支援センター	電話番号：048-921-2121
草加西部地域包括支援センター	電話番号：048-946-7030
草加東部・草加稻荷地域包括支援センター	電話番号：048-959-9133
谷塚西武地域包括支援センター	電話番号：048-929-0014
谷塚中央・谷塚東部地域包括支援センター	電話番号：048-929-3613
越谷市役所地域共生部介護保険課	電話番号：048-963-9125
八潮市役所健康福祉部長寿介護課	電話番号：048-996-2111
川口市役所長寿支援課	電話番号：048-258-1110
吉川市役所長寿支援課	電話番号：048-982-5111
三郷市役所介護保険課	電話番号：048-953-1111

VIII. 秘密の保持と個人情報の保護について

(1)利用者およびその家族に関する秘密の保持について

- ① 事業者は、利用者又はその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。
- ② 事業者及び事業者の使用する者(以下「従業者」という。)は、サービス提供をする上で知り得た利用者又はその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
- ③ また、この秘密を保持する義務はサービス提供契約終了後においても継続します。
- ④ 事業者は、従業者に業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

(2)個人情報の保護について

- ① 事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いません。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いません。
- ② 事業者は、利用者又はその家族に関する個人情報が含まれる記録物(紙によるものその他、電磁的記録を含む。)については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
- ③ 事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。(開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。)